

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和2年5月14日（木曜日）
午前10時40分開会 午前11時5分開会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議案の審査
議案第34号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）について
～第1表歳入歳出予算補正歳入全部，歳出中第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 島岡 宏明
副委員長 今野 貴子
委 員 久松 猛
委 員 吉田 博史
委 員 吉田千鶴子
委 員 海老原一郎
委 員 篠塚 昌毅

欠席委員（1名）

委 員 柴原伊一郎

説明のため出席した者（3名）

市長公室長	川 村 正 明
市民生活部長	塚 本 隆 行
政策企画課長	佐々木 啓

財政課長
環境衛生課長

山 口 正 通
渡 辺 善 弘

事務局職員出席

主 査 寺嶋 克己

傍聴者（1名）

男 1名

女 0名

議 員 福田 一夫
議 員 平石 勝司
議 員 目黒 英一
議 員 田子 優奈

○**島岡委員長** ただ今から総務市民委員会を開催いたします。柴原委員が所用により欠席となります。それでは、議案の審査に入ります。議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）第1表歳入歳出予算補正歳入全部、歳出中第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除くを議題といたします。まず、歳入について執行部より説明を願います。

○**山口財政課長** 議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。1ページをお願いいたします。今回の歳入予算補正予算の歳入について説明をさせていただきます。まず、上の表をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策を含む国の補正予算に伴う国庫支出金の増などの要因に伴いまして総額で5億6,328万2,000円を増額計上するものでございます。いずれも新型コロナウイルス感染対策に関連するものであり早急に対応することがありますことから本臨時会で補正をお願いするものであります。まず16款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金につきましては、子育て世帯への生活支援として児童手当を支給している中学生までの子どもがいる世帯。児童1人につき1万円を支給するための給付費及び事務費に対し10分の10が補助されますことから、国庫補助金1億7,613万2,000円を増するものであります。1枚おめくりをいただきまして、2ページをお願いいたします。2ページ、3ページに記載してある歳入がですね新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金でございます。本市の限度額は3億3,102万2,000円とされているものでございます。16款国庫支出金4項国庫交付金2目民生費国庫交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている母子父子家庭への生活を市独自で支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対して児童1人当たり1万円の給付金を支給するものであり、事業費2,729万3,000円に対し地方創生臨時交付金を各事業に割り振った関係で国庫交付金2,518万5,000円を計上するものであります。3目衛生費国庫交付金は対象項目が3つ。1つ目が市独自に新型コロナウイルス感染症の予防・まん延防止を図るため、感染予防用物品を整備し、市民や医療機関に配布するためなどの費用に対する国庫交付金の増でございます。具体的には、サージカルマスクを購入し、市民や医療機関等に配布するほか、手指消毒液や保育園、幼稚園、小中学校へ配布する非接触式体温計。医療従事者に提供いたします防護服セットやガウンの購入など事業費2,735万8,000円に対し、地方創生臨時交付金2,524万5,000円を計上するものでございます。2つ目は財源更正でございます。今回の地方創生臨時交付金は4月1日以降に令和2年度予算で実施された事業に充当することができることから、これまでに本市単独で実施いたしました事業に地方創生臨時交付金を充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症予防まん延防止を図るため4月に購入をいたしましたマスクと消毒液、及び5月1日に専決処分いたしました次亜塩素酸水生成装置等の購入費用813万4,000円に対し、地方創生臨時交付金788万1,000円を充当するものでございます。3ページをお願いいたします。3つ目が外出自粛要請が出されて以来、自宅等から排出されるごみの量が増加していることから負担軽減を図るため、全世帯にごみ

袋を無料配布する費用に対する国庫交付金の増でございまして、事業費1,623万6,000円に対し、地方創生臨時交付金1,498万2,000円を計上するものでございます。続きまして5目商工費国庫交付金につきましては、2項目でございまして、1つ目が財源更正でございまして、4月1日付で専決処分いたしました県が行う新型コロナウイルス感染症対策として、融資枠の拡充を図る「茨城県パワーアップ融資」に同調し、本制度を利用する市内の中小企業への信用保証料を補助するための費用に全額一般財源を充てておりましたが、これに地方創生臨時交付金2,249万9,000円を充当するものでございます。2つ目が本市が独自に実施する持続化給付金事業への国庫交付金の増でございまして、国では売り上げが前年同月比で50パーセント以上減少した事業者に対して給付金を支給するとしておりますが、本市におきましては30パーセントから50パーセント売り上げが減少した事業者に対し、事業を継続費用支援として20万円を給付するもので、その給付費及び事務費2億5,492万3,000円に対し、地方創生臨時交付金2億3,523万円を計上するものでございます。国庫交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、合わせますと3億3,102万2,000円と同額を計上するものでございます。4ページの方をお願いいたします。続きまして、21款繰越金でございまして、記載してございますように、今回の一般会計補正予算について歳出が歳入を上回ったこと及び財源更正によりまして一般財源の不足分に繰越金を充当するものでございます。次に22款諸収入5項雑入1目雑入でございまして、学校給食費につきましては新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、子育て世帯を市独自で支援するため、私立、市立の幼稚園、小中学校、義務教育学校へ通う子供達の給食費2か月分を免除することに伴いまして、すでに保護者からの給食費を財源とする歳入歳出予算が組まれておりますことから、保護者からの給食費分を減額をいたしまして、一般財源を充当する財源更正を行うものでございます。次に7節雑入学校臨時休業対策費補助金でございまして、学校の臨時休校に伴う給食停止によりまして、すでに発注した食材をキャンセルしてございまして、これに伴う給食食材納入業者に生じた損失や売上減少に対しての補償費用533万9,318円。こちらに昨年度に支払い済みでございましてキャンセルしきれなかった食材費と処分費。給食費へ返還した際の手数料を加えた535万3,521円に対し、全国学校給食会から4分の3が補助されることとなっておりますことから、401万5,000円を計上するものでございます。説明は以上でございます。

○**島岡委員長** 何かご質問がございましてか。

○**吉田（博）委員** 財政課長、繰越金を充当しているんですけども、この前も言ったみたいに、まだ繰越金は確定していないけれども、おおよそ令和元年度の繰越金でどのくらいになるというのは、まだやってないかな。おおよそ。

○**山口財政課長** 5月末現在でということになると思うのですが、毎年ですね、大体数億円程度は繰越金が発生しておりますので、昨年度もそれくらいは出るのではないかと予想の下に財政課の方では動いているところでございます。

○**吉田（博）委員** まだ出ないやつで悪いね。はい。ありがとう。

○篠塚委員 国からの交付金は、いつ頃入ってくるという見込みはあるんですか。

○山口財政課長 まだ、いつ歳入があるのかは、こちらの方では見通せない状況ではございます。ただ、定額支給に関しましては、明日概算払いが支払われるということは伺っております。

○久松委員 10万円の特例給付金ですけれどもね。DVなど、住所を変更したり、きちんと登録をされてなかったり、そういう場合の対応はどういう風になっていますかね。

○佐々木政策企画課長 そういった方への対応につきましては、先月ですね4月の段階で市の方にですね、報告してほしいということですね、連絡の方をしてですね、市の方で受付けて個々の対応をですね、実施しているところでございます。

○久松委員 本人からの申請が無ければわからない訳で具体的に市に届けてくださいみたいなお知らせはやっているのですか。

○佐々木政策企画課長 4月の段階ですね、保健福祉部の担当課の方で把握している分について、連絡の方をしたという話は聞いているところでございます。

○久松委員 すでに把握しているやつについては、そういうことは出来るはな。それ以外のことはわからないはな。

○川村市長公室長 只今のDVの関係ですけれども、それぞれの各市町村で把握しているものを県が吸い上げています。それを確か、県の方から通知がありまして、それでDVの方は対応するというようなことになっているようでございます。

○島岡委員長 その他ございませんか。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 それでは、続いて、歳出の説明をお願いします。

○渡辺環境衛生課長 5ページをお願いいたします。議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第3回)歳出ごみ処理関係新型コロナウイルス感染症対策事業についてご説明いたします。初めに今回の補正の理由でございますが、現在外出自粛要請が続いており、それに伴い家庭からのごみの排出量の増加がみられることから市民の皆様のごみ排出に係る費用負担軽減を目的としまして燃やせるごみの袋を無料で配布するために今回増額補正をするものでございます。この事業の詳しい内容と実施方法でございますが、3番の事業内容をご覧くださいますと、市内の全世帯約6万7,000世帯に1世帯当たり燃やせるごみの袋45リットルのものを10枚配布するものでございます。こちらの配布の方法といたしましては、世帯主様宛に引換券付きはがきを郵送しまして、指定ごみ袋の取扱店で引き換えをしていただくものです。こちらのスケジュールといたしましては、はがきは5月下旬までの発送を予定しておりまして、ごみ袋の引き換えの期限といたしましては、10月31日までの予定としております。この事業の費用といたしましては、2番の補正予算額をご覧ください。4款衛生費3項清掃費のうち2目ごみ処理費におきまして、今回新たに新型コロナウイルス感染症事業の費用といたしまして、需用費や役務費、委託料におきまして、はがきの印刷や郵送料、配付の手数料。ごみ袋の製造などで合計補正額1,623万6,000円となっております。説明の方は以上でございます。

○**島岡委員長** 何かご質問がございますか。

○**篠塚委員** 引換券用のはがきなんですけど、これは金券と同じような扱いになるんではないか。引換券、商品をもたらえるということなんで。その辺のところは不正利用が出来ないような工夫とかいろいろされていると思うんですけど、その点と。もう一つこれの趣旨ですね、このごみ袋を配る時の趣旨を案内のところによく。先ほど市長のコメントにもありましたけれどもそういうものを入れていただけるかどうか。2点をお伺いします。

○**渡辺環境衛生課長** おっしゃるとおりでございます。金券と同じような扱いになることからですね。不正利用防止のためにはがきに通しナンバーを打つようにしてございます。個人情報保護の観点もありますので、はがき裏表、上下分割できるような切り取り線を付けまして、引換する際には切っていただくとご自分の住所、名前が残らないように引換の方が出来るような形で現在進めております。また、市長の方のコメントの方も裏面の上側の部分に印刷しまして、市民の皆様へ趣旨の方をご理解いただくような形で、さらに前面の下側の部分に、ごみの分別収集の方のご協力もよろしくお願い致しますという文面も入れて対応の方はしようとしております。

○**吉田(千)委員** 今の関連でございまして、例えば、具合が悪くてちょっと取りに行けないというね。そういうお一人住まいの世帯主の方で、そういった場合の対応については、どなたか代理の者が行くというのは可能なのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいのですが。

○**渡辺環境衛生課長** 各世帯1枚となっておりますので、代理の方が行っていただいても、それはもちろん結構でございます。

○**吉田(千)委員** わかりました。それから、この前、事前でもお話がありましたけれども、篠塚委員の方からも出ておられましたけれども、やはりこれが新聞に載りまして、それを見た市民の声としてはとても費用が掛かっているの、ちょっともらうのはありがたいことではあるんだがという。その費用のことがちょっとやはり気になっている方がおられるという現状があったということだけお伝えしたいということと。もう一つは、このごみ袋に移行する際に、旧、古いごみ袋をですね、たくさん在庫を抱えている。そういう方がおられて、そういうものも今回特別に使うことは出来ないのかという。そんな質問もいただいたんですが、中々それはちょっと前後してしまうので、難しいのかなという風にはちょっとお答えしたところなんですけれども。はい。何かご意見があれば伺えればと思います。

○**渡辺環境衛生課長** まず初めに、ごみ袋。旧ごみ袋に関しましては、やはり収集業者等が混乱しますので、今まで通り裏返ししていただいて、ペットボトルの分別収集の際に出していただいたり、古布ですね。出していただいたりする際に、引き続き使っていただく。費用に関しましても、私どもの方でもなるべく安い方法でということ考えさせていただきまして、事前の際も説明させていただいたんですが、直接ごみ袋を買い付けまして、職員全員です、袋に入れて直接送る方法をとった際も費用が1,540万円。最後に製造がおわるのが6月末ということですので、今回の1,623万円。市場に出回っているごみ袋を有効活用して、1日も早く市民の全世帯に配布が出来る方法と

ということで、こういう方法を取らせていただきました。差額の方が83万円。こちらの方が高いか安いという議論もあるかと思いますが、83万円の差額であれば6月末まで待たずに、5月いっぱいまで全世帯にはがきの方が交付できるような形を今回取らせていただきました。また、事前の際にですね、篠塚委員からご指摘がございましたとおり、例えば、この方法だけではなく、第2弾、第3弾の際には、よりよい方法の方をまた考えまして対応の方はしていきたいと思っております。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○島岡委員長 一つ戻って質問してもよろしいでしょうか。先ほどの10万円の給付金の件で。離婚はしてませんが、別居していて、誠意ある旦那さんでしたらその分を届けるということとかあると思うんですけど、中々その届かない場合もあり得るかなど。その時に、まだ離婚をしていない奥様が、直接くださいといった場合とは、そういうことも出来るのでしょうか。

○山口財政課長 個人様々なケースがあると思いますので、出来れば給付金対策室の方に速やかにご相談いただければという風に思っております。

○島岡委員長 そういったことも出来る可能性もあると。実際にどうなんですかねということをお聞かせされたもので、結構大変な問題だなと思っただけです。よろしくお願いします。

○島岡委員長 その他何かございませんか。
(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 それでは採決いたします。議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第3回)第1表歳入歳出予算補正歳入全部、歳出中第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除くは、原案どおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり。)

○島岡委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第3回)第1表歳入歳出予算補正歳入全部、歳出中第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除くは、原案どおり決しました。

○島岡委員長 その他、執行部から何かございますか。
(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 委員の皆さんから何かございますか。

○海老原委員 先日、西根の持ち込みは聞いたんですけど、各集積所において、今回かなり持ち込みが増えたので、収集業務に支障ということはないですけど、大変だとかはありましたかね。

○渡辺環境衛生課長 先日のご指摘のとおり、持ち込みの量も増えていきます。ご指摘があった5月に入ってから速報値の方をお知らせしますと、持ち込みの燃やせるごみ5月1日から5月12日までの集計。前年の同月5月1日から5月12日までの比較しますと44.1パーセント持ち込みが増えていきます。また、ご指摘のありました燃やせるごみの集積所に出ている分5月1日から5月12日、前年度との比較が14パーセントほど増えておりました、事業者の方に1社ですが聞き取りをしたところ、ある日において

は1日で3トンほど増えている日があると。これは休日開けてすぐの燃やせるごみの日でしたので多かったのと思われる。ただ、集積所に出ている分も増えているということでございます。

○**海老原委員** 集積所で支障というか、何回回るとか。それは無かったのかな。

○**渡辺環境衛生課長** 今のところ、事業者様皆さんががんばっていただきまして、取り漏れとか、取り遅れというものは報告はきておりません。

○**島岡委員長** その他何かございませんか。

(「なし」という声あり。)

○**島岡委員長** 以上で当総務市民委員会に付託された全ての議案の審査は終了しました。以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。